平成30年度 自己評価報告書

平成31年3月 岐阜県立国際園芸アカデミー

Ι 学校の教育目標

花と緑に関する高度な知識と技術を持ち、産業を現場で支える担い手として活躍する実務者 (マイスター)の育成を目標とする。

Ⅱ 平成30年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

1 職業園芸人として第一線で活躍できる人材の育成

①職業教育の質の保証・向上

- 教育課程編成委員会の開催
- ・修了要件2100時間数の削減によるカリキュラムの見直し
- ・教職員研修の充実・強化
- ・技能検定等資格取得への積極的な取り組み

②休学・退学者を出さない取り組みの推進

- ・保護者との連携強化
- スクールカウンセラーによる相談
- ・ 基礎学力向上対策 (数学及び文章作成能力) の強化

2 学生の確保

①入学定員数(手続き者数20人)の確保 目標:20名 → 実績:20名 ②同上県内入学手続き者割合 目標:65% → 実績:50%

- · 県内外高等学校訪問等(4~6月)
- ・高校教諭を対象とした見学会の開催
- ・夏(8月)のオープンキャンパス開催
- ・ 秋 (11月) のオープンキャンパス開催
- ・県内高校進路ガイダンス参加
- ・学校見学会の開催
- ・県内高校等 花と緑の連携授業
- ・マスメディアの注目を集める学校行事等及びPR方法の検討
- ・ホームページの情報提供(トピックス、教員ブログ等)
- ・国際園芸アカデミー・農大・農業関係高校との情報交換会の開催(H27(12.1)~)
- ・「職業実践専門課程」認定校としての取り組みの充実【再掲】

3 県内への就職率の向上、就職指導強化

①県内企業等就職率の向上 目標:60% → 実績:32%

・就職希望2年生のハローワーク求職登録の推進

- · 県内主要就職先企業訪問意見聴取、求人情報収集
- ・学外実習、視察の県内企業等実施
- ・県内企業でのインターンシップの実施

②就職指導の強化

- ・「職場体験学習(インターンシップ) I・Ⅱ・Ⅲ」の内容をブラッシュアップ
- ・同窓会との連携強化(Uターン者等県内回帰事例の調査)

4 時代のニーズにあった学校運営の推進

①学校評価の実施・公表

- 自己評価報告書の公表
- ・学校関係者評価委員会の開催
- ・ 学校評価報告書の公表
- ②本学における「働き方改革」の推進
 - ・修了要件 2100時間数の削減に向けたカリキュラムの見直し【再掲】
 - ・学校行事の開催方法及びイベント等への参加方法の見直し
 - ・「国際園芸アカデミーの運動」の展開 (時間管理の徹底)
- ③予算執行の適正化・経費の節減

5 生涯学習部門の充実

①講座の開催 目標:毎月1回開催(5月~12月) →実績:毎月1回開催(5月~12月)

②募集定員に対する充足率 目標:70%以上 → 実績:90% ③受講者の満足度向上 目標:90%以上 → 実績:96%

6 よりよい学校づくりに向けた取り組み

- ①学習環境、設備の保全と充実
 - ・「国際園芸アカデミーの運動」の推進 【再掲】
 - ・環境整備の日の設定及び実施
- ②学習環境、設備の保全と充実

長寿命化計画に基づく施設整備(学習施設の計画的な修繕)

- ③学生会活動の支援強化、学生相談窓口の対応強化
- ④教育環境整備に関する学生アンケートの実施と対応

Ⅲ 評価項目の達成及び取組状況

1 教育理念・目的・育成人材像

評 価 項 目	評価値
(1)学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	4
(専門分野の特性が明確になっているか)	
(2)学校における職業教育の特色は何か	
(3)社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	
(4) 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・学生・関係業界・保護者等に	
周知がなされているか	
(5)各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられて	
いるか	

★評価値:適切・・・・4、ほぼ適切・・・・3、やや不適切・・・・2、不適切・・・・1

注:①課題、②今後の改善方策、③特記事項は、当該評価項目で該当がない場合は省略

- (1) 基本理念・目的・育成人材像は、「岐阜県国際園芸アカデミー条例 (H15.7.10)」(以下「条例」という。)第1条並びに「国際園芸アカデミー学則(H15.10.1)」(以下、「学則」という。)第1条に「花と緑に関する専門的かつ総合的な知識を有する人材を育成することによって、花と緑の産業の発展及び文化の振興を促進し、健康でこころ豊かな生活を創造する」と定めている。(また、「学則」第5条の2に「花き生産コース、花き装飾コース及び造園緑化コースを置く」こととし専門分野を明示している。)
- (2) 「条例」第2条により設置する「マイスター科」には、「学則」第5条の2に規定する花き生産コース、花き装飾コース及び造園緑化コースを置き、花と緑に関わる分野で活躍できる実務者の養成を目標としている。そのため、本校における職業教育の特色は、机上の理論だけでなく、実務や技術に裏付けられた知識・技能を習得するため、座学以上にフィールド学習を重視し、関連分野を総合的に履修するところにある。
- (3) 「国際園芸アカデミー基本計画(H15.2月)」及び「岐阜県立国際園芸アカデミー運営計画(H23.2 月及びH27.6月)」を策定している。

なお、将来に向けて産業界のニーズや県民の期待に応えていく本校の持続性が図られるために、平成30年度に「県立農林系アカデミー・農業大学校運営向上検討会」が設置され、「県立農林系アカデミー・農業大学校運営向上プラン」の策定を行った。

- (4) 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などは、入学を希望する生徒等には学校見学会、オープンキャンパス及び高校進路ガイダンスにより、在学生・保護者にはガイダンスにより、関係業界等広く一般に対してはホームページ及び学校案内パンフレットにより周知している。
- (5) 花き生産、花き装飾及び造園緑化の各業界及び学識経験者による「国際園芸アカデミー教育 課程編成委員会」(平成28年度設置)を開催し、輩出すべき人材に対する業界ニーズの把握に 努めている。

① 課題

平成30年度の「学校関係者評価委員会」において、教育理念については本校ガイドブックに しか書かれていないので、学校案内パンフレットや学生募集要項にも記載したほうがよいとの助 言を受けた。

② 今後の改善方策

平成31年度の学校案内パンフレットや学生募集要項において、教育理念についても記載する。

③ 特記事項

本校は関係業界の方々からのご意見を踏まえた上で教育課程を編成していること、関係業界の方々を非常勤講師として招聘して実習等実務的な授業を実施していることなどにより、平成30年2月28日には、「職業実践専門課程」(園芸系専門課程)として文部科学省から認定を受けた。 平成30年度入学生からマイスター科修了時に当該課程を修了したことが認められる。

2 学校運営

評 価 項 目	評価値
(1)目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
(2)運営方針に沿った事業計画が策定されているか	
(3)運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	
(4)人事、給与に関する制度は整備されているか	
(5)教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	
(6)業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	
(7)教育活動に関する情報公開が適切になされているか	
(8)情報システム化等による業務の効率化が図られているか	

(1)(2) 人材育成の目的達成に向け、年度毎に予算を策定し、運営方針並びに事業計画を策定している。

「事業方針〕

「花と緑に関する高度な知識と技術を持ち、産業を現場で支える担い手として活躍する実務者(マイスター)の育成」という学校目標の達成に向け、平成30年度は6つの重点事項とそれぞれに目標(前述)を掲げ、教員9名、職員9名、非常勤専門職、雇員各1名の組織体制で目標達成に向けて取り組む。

[事業計画]

平成30年度当初予算 61,200千円

主要事業

・非常勤講師等招聘事業 客員教授10名 非常勤講師30名 の招聘

・実習事業経費
カリキュラムによる実習・視察の実施

実習用設備・資材の調達及び温室の維持管理

・教員研究費学会への参加、県内外の情報調査

4

・実習フィールド活用促進事業 花フェスタ記念公園実習フィールドを活用した授業の実施

· 図書等整備事業 図書購入

・学内ネットワーク保守事業 学内ネットワークおよび図書館システムの安定稼働

・管理運営事業 学校関係者評価委員会の開催、教育課程編成委員会の開催

学校訪問等広報宣伝活動の実施

生涯学習講座の開催

・施設等補修事業本館及び実習棟外部塗装、シロアリ防除の実施

(3) 「国際園芸アカデミー管理運営に関する規則(H15.8.26)」(以下「規則」という)第2条及び「学則」第8条~第14条に各種会議、委員会に関する規程を整備し明確化している。

なお、運営方針や運営計画を達成するため、学長を中心とした「学校運営会議」で学校全体に関する運営の進行管理を行っている。また、教職員がメンバーとなる「教務委員会」並びに「総務委員会」で所管する事務の検討を行い、各委員会での検討結果を毎月開催する教職員会議における協議を通じて合意形成を図り学校運営が円滑に進むようにしている。

- (4) 「地方公務員法(S25)」に基づくとともに、「岐阜県職員服務規程」、「岐阜県職員給与条例」 及び「同施行規則」により人事、給与に関する制度は整備されている。
- (5) 「岐阜県事務委任規則」並びに「規則」第2条、「国際園芸アカデミー処務規定(H18.4.1)」「学則」第8条~第14条に「各種会議、委員会に関する規程」を整備している。

具体的には、「規則」により学長は校務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。管理運営については、管理者である岐阜県農政部長の権限の一部を「岐阜県立国際園芸アカデミー処務規定」により学長、副学長に委任して実施している。「規則」及び「学則」で、学校運営会議、教職員会議、各委員会を位置付けている。

- (6) 「岐阜県職員倫理憲章 国際園芸アカデミー実行計画」を策定し、「地方公務員法」、「岐阜県職員倫理規定・同運用要領及び同懲戒指針」の法令遵守を徹底している。
- (7) ホームページや学校案内パンフレットにより、カリキュラムや授業内容等の教育活動について情報公開を適切に行っている。
- (8) 園芸アカデミーネットワークシステムが整備されており、図書館システム、事務支援システムも導入し、効率的に業務を実施している。また、事務局職員については、岐阜県組織共通のシステムが整備されており、効率的に業務を行う環境が整備されている。

1) 課題

事務局職員が使用するパソコンと教員が使用するパソコンは別々のネットワークシステムで 稼働しているため、職員と教員の間で情報共有を効率的に行うことができない。

② 今後の改善方策

平成31年度からクラウドサービスを利用したソフトウエアを導入し、教職員の業務並びに学校運営の効率化を図る。

3 教育活動

評 価 項 目	評価値
(1)教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
(2)教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや	

学習時間の確保は明確にされているか

- (3) 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
- (4)キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発など が実施されているか
- (5) 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
- (6) 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が 体系的に位置づけられているか
- (7)授業評価の実施・評価体制はあるか
- (8)職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか
- (9) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
- (10)資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
- (11)人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
- (12) 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどのマネジメントが行われているか
- (13) 関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質 向上のための取組が行われているか
- (14)教職員の能力開発のための研修等が行われているか
- (1) 「学則」第21条~第23条により教育課程の編成方針を策定している。 「ガイドブック2018」の「平成30年度開講科目及び講義要要項」に教育課程の実施方針 を策定している。
- (2) 「学則」第18条に修業年限を2年、第24条で修了の要件となる時間数を2,100時間 と明記している。

また、「学則」第24条~第29条に履修方法を規定している。

平成30年度はマイスター科1年時1,410時間、マイスター科2年1,455時間の授業を開講しており、学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間は確保している。

- (3) カリキュラムについては、担当教員が学長、副学長による面談において助言・指導を受けて 作成したシラバスが教育目標や育成人材像に沿ったものであるか教務委員会で検討し作成して いる。
- (4) 各コースで修得すべき知識・技能以外にも、キャリアデザインの授業及びインターンシップ の授業等により社会人基礎力の向上を図っている。
- (5) 花き生産、花き装飾及び造園緑化の各業界及び学識経験者による「国際園芸アカデミー教育 課程編成委員会」を年間に2回開催し、委員から出された意見を参考にカリキュラムの編成、 見直しを図っている。平成30年度の第2回の委員会においては、修了要件の授業時間数を含 めた次年度以降のカリキュラムの見直しについて検討を行い、平成31年度から新たなカリキュラムで運用を図る。
- (6) 関連分野における実践的な職業教育については、1年の後期に必修科目の「職場体験実習Ⅰ」、 2年の前期に選択科目の「職場体験実習Ⅱ」、2年の後期の必修科目の「職場体験実習Ⅲ」と

して体系的に位置づけている。

(7) 「国際園芸アカデミー人事評価実施要領(H28.4.1)」に基づき、年度の半期毎に定めた業務目標に対する業績評価を行っている。

併せて、学期(前期、後期)ごとに、学生による授業評価アンケートを実施し、結果を教職員に開示・共有している。また、教員は、その結果を踏まえた授業評価の自己評価を行い、学長、副学長による面談において助言・指導を受け授業改善に努めている。

- (8) 外部関係者を委員として構成する「学校関係者評価委員会」を8月2日に開催した。委員から出された本校の職業教育についての意見に対して学内において検討を行い今後の対応案をまとめた。
- (9) 「学則」第27条~第28条(成績評価、単位認定)、第41条(進級)、第49条(卒業判定)において助言・指導においてそれぞれの基準を明記している。
- (10) 資格取得に関する指導体制については、資格に関係するコース担当教員が中心となり、関連業界から非常勤講師を招き授業の中で指導している。カリキュラムの体系的な位置づけとしては、1学年の授業として3級フラワー技能検定対策実習、3級造園技能検定対策実習、2学年の授業として2級フラワー技能検定対策実習、2級造園技能検定対策実習を実施している。また、「園芸福祉論・実習」の単位取得者には初級園芸福祉士が得られる。
- (11) 教員については、専任教員9名(学長を含む)、非常勤講師30名により授業を行っている。 教員は必要な知識・技術、経験を備えており、非常勤講師は、関係業界で活躍する人材を確保 している。
- (12) 教員の確保については、専任教員はベテランが多いが、平成29年には民間企業の第一線で活躍してきた若手の教員1名を確保した。非常勤講師については、毎年度「非常勤講師設置要綱(H29.4.1)」に基づき適切な人材を選定し任命している。
- (13) 平成30年度予算において管理運営諸費「職業実践専門課程指導力向上研修」及び教員研究 諸費を計上し、平成30年9月27日に教員の指導力向上研修を実施した。 教員は専門分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修を計画的に受講 している。
- (14) 「国際園芸アカデミー教員の研修等に係る規程 (H28.2.19) 」に基づき教員の企業等と連携 した実務研修を計画的に実施するように努めている。

平成30年度は2名の教員が企業等と連携した実務研修を実施した。

1) 課題

「職業教育実践課程」に認定されたが、認定校としての取り組み内容のさらなる充実をはかる ことが課題である。その中でも、企業と連携した教員研修として、実務向上や指導力向上のため の研修に取り組んでいるが、現状の研修実施件数及び内容は十分とは言えない。

② 今後の改善方策

教員研修については、教員と学長との面談により研修先の選定や内容を検討し、研修計画を作成のうえ実施し、さらなる内容の充実・強化を図る。

③ 特記事項

6月に刈払機取り扱い作業者安全講習会を開催した。

4 学修成果

評 価 項 目	評価値
(1)就職率の向上が図られているか	4
(2)資格取得率の向上が図られているか	
(3)退学率の低減が図られているか	
(4)卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	
(5)卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	

- (1) 平成30年度卒業生(19名)全員の就職先が内定した。(就職率: H28(93%)、H29(100%)、H30(100%)) また、県内企業等への就職率は32%となった。(H28:38%、H29:43%)
- (2) 平成30年度の資格取得率については、3級造園技能検定の合格率は学科試験93%、実技 試験92%(前年度各100%)で前年度を下回ったが、2級造園技能検定実技試験の合格率は 100%(前年度44%)、3級フラワー装飾技能検定実技試験の合格率は100%(前年度92%) で前年度より向上した。
- (3) 今年度の退学者及び休学者はいなかった。(H28: 退学2名休学3名、H29: 退学1名休学0名、H30: 退学0名休学0名)
- (4) 卒業生については同窓会に教員等が出席し卒業後の状況を把握するよう努めている。また、 卒業生が勤務する企業に訪問し勤務状況や評価を聞き取るよう努めている。 在学生については、職場体験実習において実習先企業等への訪問時の聞き取りや書面による評 価で把握している。
- (5) 卒業生の就業状況を把握し、企業や団体等で活躍している人の中から非常勤講師としてキャリアデザインの授業においてキャリア形成について講義を行っている。

職場体験実習I、ⅢおよびキャリアデザインI、Ⅱ、Ⅲを必修科目とし、1年生の早い時期から 学生自ら職業選択を考えることが出来るよう指導している。

また、造園技能検定やフラワー装飾技能検定などキャリア形成の一助となる資格の取得対策実習を実施している。

③ 特記事項

若年者ものづくり競技大会に造園緑化コースの2年生1名が参加し、敢闘賞を受賞した。 技能五輪全国大会に花き装飾コースの2年生1名が参加し、敢闘賞を受賞した。

5 学生支援

評 価 項 目	評価値
(1)進路・就職に関する支援体制は整備されているか	3
(2)学生相談に関する支援体制は整備されているか	
(3)学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	
(4)学生の健康管理を担う組織体制はあるか	

- (5)課外活動に対する支援体制は整備されているか
- (6) 学生の生活環境への支援は行われているか
- (7)保護者と適切に連携しているか
- (8) 卒業生への支援体制はあるか
- (9)社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか
- (10) 高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
- (11) 関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか等
- (1) 求人事務については、「国際園芸アカデミー無料職業紹介事業業務運営規程(H16.11.19)」に 基づき教務係が主に業務にあたり、学生及び教員に情報提供している。進路・就職に関する個 別の学生指導は、1年生の前期は総務委員長が、それ以降は学生が所属する専攻コースの教員 も含めて行っている。
- (2) 「国際園芸アカデミー セクシャル・ハラスメント等の防止に関する規程(H25.4.1)」に基づき、総務委員長を総括相談員、マイスター科の学年主任及び女性教職員を相談員とする「セク・ハラ等防止委員会」を設置している。学生相談に関する支援体制については、キャリアデザインの授業で学長とキャリア教育担当教員が個別面談日を設定し対応している。また、平成29年度からスクールカウンセラーを設置し、定期的に学生が相談できる体制を整えている。
- (3) 学生に対する経済的な支援体制としては、独自の奨学金制度、日本学生支援機構奨学金、授業料免除制度等があり、学生にはガイダンスを行い、活用を図っている。

「国際園芸アカデミー授業料に関する規則(H15.9.30)」に基づき、県立の専修学校として授業料、入学試験料及び入学金を低く抑え経済的負担を少なくしている。学生の経済状況を配慮して授業料等を免除する制度を整えており本年度2名を支援した。

(4) 「学校保健安全法(S33)」第32条に基づき学校医を委嘱し健康診断を年1回(4月) 実施している。

併せて、「国際園芸アカデミースクールカウンセラー設置要綱 (H29.3.21)」に基づき、スクールカウンセラーによる「個人相談」を定期的に実施している。

また、体調不良を訴える学生が休養できる「休養室」を研修棟に設置している。今年の夏は 異常な猛暑であったため休養室の利用が多くあった。

- (5) 「国際園芸アカデミー課外活動規程(H16.4.1)」により「顧問の設置」や「施設利用」について定め学生の自主的な活動を支援する体制を整えている。
 - 平成30年度、課外活動許可申請はなかった。
- (6) 学生への生活環境への支援に関しては、本校には学生寮がないため、近隣の民間アパートの情報を学生に提供している。
- (7) 保護者との連携に関しては、入学式後の保護者説明会において、教育課程や生活の手引き等により説明し、成績表の郵送や、学校行事(学園祭、卒業式、成果報告会等)への出席について案内している。また、必要に応じ学生の状況等について保護者に連絡している。
 - また、保護者の代表(1名)が「学校関係者評価委員会」の委員として参加している。
- (8) 卒業生が組織する同窓会が年1回の総会(6月9日)と研修会(9月8日)を実施しており、 本学教員が窓口となって調整を行っている。

- (9) 「国際園芸アカデミー研究生規程(H22.10.21)」並びに「国際園芸アカデミー科目等履修生規程(H17.9.14)」により社会人の受け入れ体制を整備している。平成30年度は受入実績なし。 学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会において、業界関係者から教育環境の整備に関する意見をいただいており、改善を図るように努めている。
- (10) 「花と緑の連携事業実施要領(H24.4.1)」に基づき、希望のあった県内高校等への出前授業を 実施した。

県内農業高校 のべ4回 可児市 1回 また、県内の農業系高校、隣接の農業大学校と連携した「緑の学園」を開催した。

(11) 卒後の再教育プログラム等は特に行っていない。

1) 課題

進路・就職に関する十分な支援体制があり就職率は100%となっているが、学生の適正と 希望を十分に見極め、早期の離職にならないような就職支援を行うことが課題である。

② 今後の改善方策

学生と教員の面談の実施を継続的に進め、学生の進路や就職先企業の絞り込みについての支援を行う。

③ 特記事項

平成30年度の日本学生支援機構の奨学金の貸与者が9件であり、近年に比べ多い状況となった。

6 教育環境

評 価 項 目	評価値
(1)施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
(2)学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
(3)防災に対する体制は整備されているか	

(1) 本館 9 9 5 ㎡、研修教育棟 6 9 6 ㎡、実習棟 2 5 9 ㎡、温室 8 棟 1 , 7 6 3 ㎡、実習フィールド 5 , 7 2 0 ㎡及び機材を整備している。

また、大規模な施設・設備の改修及び更新については「岐阜県県有建物長寿命化計画」に位置づけ、計画的に実施することとしている。小規模あるいは緊急性の高い改修、更新については、毎年度、措置された予算の範囲内で実施している。

- (1) 学内の実習フィールドは5,720㎡あり、学外には平成30年度より花フェスタ記念公園に実習フィールド約1,100㎡を設置して授業に利用している。
 - インターンシップ並びに海外研修について、担当教職員とその役割を明確にした上で取り組み、 事前に外部機関と綿密な打ち合わせを行い、期間中は事故やトラブルにならないように十分注 意するとともに、事前ガイダンスを行い教育効果を高めるよう努めている。
- (2) 防災に対する体制については、県組織の出先機関として「県災害対策本部可茂支部防災計画」 に従い「国際園芸アカデミー防火・防災マニュアル」を作成し防災体制を整備している。

1) 課題

平成30年度の教育課程編成委員会において、委員の方から本学の生産施設が古すぎるので学習上見本となるような施設整備が必要ではないかと助言を頂いており、今後、改善を図ように検討が必要である。

② 今後の改善方策

温室施設の計画的な整備、建物の計画的な修繕や備品の更新を進めていく。

③ 特記事項

平成30年度の学校関係者評価委員会において、委員の方から、県主催の防災リーダー研修会に受講したらどうかと提案があり、職員2名が研修会に参加し「防災士」の資格を取得した。

7 学生の受入れ募集

評 価 項 目	評価値
(1)学生募集活動は、適正に行われているか	4
(2)学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	
(3)学納金は妥当なものとなっているか	

- (1) 学生募集活動については、「学生募集要項」に従い高等学校訪問活動を積極的に行うととも に、高校訪問や高校が主催する進路ガイダンスに積極的に参加して、本校の教育理念や教育目 標、教育内容などについて高校側の理解を得られるよう努めている。
- (2) 学生募集活動に主に使用するパンフレットに教育成果として卒業生の進路及び卒業生の紹介 を掲載し、教育成果を正確に伝えるよう努めている。オープンキャンパスのほか事前申し込み 不要の学校見学会を開催し、学校の施設や授業内容、卒業後の就職状況について情報提供を行っている。

学生募集に係る広報媒体については、ホームページ、パンフレットのほか、県広報、関係業 界誌への掲載等により行っている。

(3) 「国際園芸アカデミー授業料等に関する規則(H15.9.30)」に定める授業料等は他の県立の専 修学校等と同等である。

また、学生からの徴収金は「国際園芸アカデミー学校徴収金事務取扱要領(H19.10.1)」に基づき、受益者が負担する費用に充当し、残金は返却することとしている。

1) 課題

平成30年度の入学試験については、募集定員を上回る志願者があったが、県外出身高校生に比べ県内出身高校生の人数が少なかった。

② 今後の改善方策

県内で活躍できる担い手をより多く確保するために、県内農業高校及び普通科高校への訪問活動等によりさらなる密な連携のもと県内出身高校生の志願者数の増加を図る。

③ 特記事項

県立高校の教諭を対象に、森林文化アカデミー及び国際たくみアカデミーと本校の岐阜県立3 アカデミーの学校説明会を合同で開催し、意見交換会を行い、学生募集活動を行った。

8 法令等の遵守

評 価 項 目	評価値
(1)法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
(2)個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
(3)自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
(4)自己評価結果を公表しているか	

- (1) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(S31)」第30条の規定に基づき国際園芸アカデミーは設置されている。「学校教育法(S22)」及び「専修学校設置基準(S51)」に基づき、組織編制、教育課程、教員、施設及び設備の基準を遵守している。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(S31)」第33条及び「条例」の規定に基づき「規則」を定め適切な運営に努めている。
- (2) 「金庫」及び「施錠の出来る書架」への保管及びセキュリティ機能のある磁気記録媒体を使用するとともに個人情報ファイルにパスワードを設定するなど厳格な管理に努めている。

また、岐阜県情報企画課が提供する毎月の「情報セキュリティチェック(自己点検)」を教職員全員が実施するとともに、学生等の個人情報に関しては、「情報セキュリティ」の職場研修を6月18日に実施し、「岐阜県情報セキュリティ方針(H19.10.9)」を遵守し適正な取り扱いに努めている。

- (3) 平成25年度から自己評価を行っており、その翌年度から前年度の自己評価に係る学校関係者評価を実施した。平成28年度からは学校関係者評価委員会を設置しており、平成30年度は8月2日に委員会を開催した。当該評価の結果は、教職員会議でその対応に係る協議を行い、具体的な対応を図ることで問題点の改善に努めている。
- (4) 自己評価及び学校関係者評価の報告書は、本校ホームページにて公表している。

9 社会貢献 • 地域貢献

評 価 項 目	評価値
(1)学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3
(2)学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	
(3)地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施してい	
るか	

(1) 教職員は、県内高校、関連団体、地域等との連携に努めており、県FBC (フラワーブラボーコンクール) や県の花飾りコンテスト、可児市の花壇づくりコンテストに関連した花壇づくり講習会の講師や審査員、県立公園の運営協働会議委員、公共団体の審議会等の委員などを務めるとともに、関連するセミナーや研修会での講演活動や可児市内中学校の職場体験実習の受け入れを行っている。

- (2) 行政機関等からのボランティア活動要請に対しては学生に参加を呼びかけ、教職員は学生と 共に参加した。
- (3) 従来から生涯学習講座を開講し、一般向けの幅広い年齢層で様々な花と緑の分野の教育サービスを提供している。平成30年度は、生涯学習講座での定員に対する受講率については、一部の講座で目標を下回ったが、全講座平均では、目標を上回った。

③ 特記事項

平成30年度は、花フェスタ記念公園において開催された5月12日の「ぎふ国際ローズフェスティバル」においては、本校で生産した花苗や切花の販売を実施し、10月27日、28日の「農業フェスティバル」においては、花の販売を実施した。

清流の国ぎふ芸術祭アート体験プログラムに関連した「ワークショップギャザリング」が10月20日にセラミックパークMINOで開催され、和風の庭づくり体験のワークショップを出展した。

県内高校の3校において本校教員が「花と緑の連携授業」として授業を4回行った。

10 国際交流

評 価 項 目	評価値
(1)留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか	3
(2)受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続等がとられているか	
(3) 学習成果が国内外で評価される取り組みを行っているか	
(4)学内で適切な体制が整備されているか	

- (1) 平成30年度は留学生の受け入れ・派遣がなかった。(H29年度1名)
- (2) 留学生の受け入れについては、一般入試の中で受験を可能としており、入試手続きについては、ホームページにおいて公開している。
- (3) 国際交流としては、2学年の必修授業として海外視察研修を行っており、本校において報告会を開催し、学校関係者評価委員等の外部の方にも出席案内をしている。
- (4) 平成29年度は、外国人留学生が1名在籍し、本校が作成した「外国人留学生向け学校生活の手引き」を配付し、学生の専攻コースの担当教員が中心となり対応した。

☆「財務」の評価項目は、県予算及び決算によることから、掲載は省略した。

Ⅳ 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

平成30年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画については、県内入学者手続き者の割合と県内企業等就職率の実績が目標を下回ったが、それ以外はほぼ達成できた。また、評価項目の達成については、「適切(評価値4)」と評価した項目は「1教育理念・目的・育成人材像」「2学校運営」「3教育活動」「4学修成果」「6教育環境」「7学生の受け入れ募集」「8法令等の遵守」であり、「ほぼ適切(評価値3)」と評価した項目は「5学生支援」「9社会貢献・地域貢献」「10国際交流」であった。評価項目すべての評価値(4段階評価)の平均が「3.6」であり、

総合的評価としては、「適切 (評価値4)」であると評価する。

今後とも、適切な教育活動及び学校運営を引き続き継続するとともに、時代の要請に応えた新たな取組みに対し積極的に推進していくこととする。

参考資料

- 資料1 広報活動状況 & 学生募集活動状況 (平成30年度実績)
- 資料2 教職員体制図 (平成30年度)
- 資料3 運営組織図 (平成30年度)
- 資料4 学校行事 (平成30年度実績)
- 資料 5 入学試験の実施状況 平成30年度(31年度入学)実施状況
- 資料6 学生の入学・卒業状況 (平成31年3月現在)
- 資料7 資格の取得状況 (平成30年度実績)
- 資料8 表彰等の状況 (平成30年度実績)
- 資料 9 職場体験実習 (インターンシップ) 実施状況 (平成24年度~平成30年度実績)
- 資料 1 0 休学者·退学者数 (平成 3 0 年度実績)
- 資料11 卒業生及び同窓会との連携 (平成30年度実績)
- 資料12 進路の状況 (平成30年度卒業生)
- 資料13 平成30年度卒業生までの進路の状況(累計)
- 資料14 海外視察研修日程 (平成30年度実績)
- 資料15 学生の授業評価アンケート結果 (平成30年度)
- 資料16 産学官との連携 (平成30年度実績)
- 資料17 教員の研修 (平成30年度実績)
- 資料18 平成30年度施設の改修実績及び平成31年度施設・備品整備予定
- 資料19 奨学金等の状況 (平成24年度~平成30年度実績)
- 資料20 花と緑の連携授業 (平成30年度実績)
- 資料21 生涯学習講座実施状況 (平成30年度実績)
- 資料22 平成30年度開講科目一覧、シラバス(別紙)